

**令和 7 年度いばらき海外食品ビジネスサポーター配置事業（中東）
業務受託者公募に関する説明書**

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和 7 年度いばらき海外食品ビジネスサポーター配置事業（中東）業務委託
- (2) 事業目的
経済のグローバル化が進展し、国内市場の縮小が予想される中で、海外の旺盛な需要を県内に取り込むことは極めて重要である。
当該事業は、中東を拠点に活動する商流開拓専門家を県のビジネスサポーターとして現地に配置し、継続取引や大ロット取引が期待できるビジネス需要の開拓等営業活動を行うほか、県内事業者等からの輸出拡大に係るビジネス相談に対応することで、本県中小企業等による県産品の販路開拓・拡大に資することを目的とする。
- (3) 業務の内容
別紙「仕様書」のとおり
仕様書は基本的な業務内容を示したものであり、公募による提案を受けて、仕様を追加・変更し、契約締結を行う。
- (4) 履行期限 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (5) 提 案 額 3,900,000 円（現地 VAT、消費税及び地方消費税含む。）以内

2 事務局

いばらきグローバルビジネス推進協議会
(茨城県営業戦略部加工食品販売チーム内)
電話 029-301-3529 FAX 029-301-3909 E-mail global_1@pref.ibaraki.lg.jp

3 提出書類及び部数

持参又は郵送による提出の場合は、下記部数を提出すること。
電子メールによる提出の場合は、下記提出書類の電子データを添付すること。

- (1) 企画提案書（第 1 号様式） 7 部
(2) 資格要件に係る申立書（第 2 号様式） 1 部

4 提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和 7 年 3 月 24 日（月）午後 5 時（日本時間）必着
(2) 提 出 先 事務局に同じ
(3) 提出方法 電子メールへの添付（※）、持参又は郵送に限る
（※）電子メールへの添付により提出する場合、提出書類は全て PDF ファイルなど第三者による改ざんが困難な形式とすること。

5 質問の受付

本説明書の内容に関する質問等については、令和 7 年 3 月 14 日（金）から令和 7 年 3 月 19 日（水）まで、電話及び電子メール等で受け付ける。

6 その他

企画提案の審査は、提出された内容に基づき行うが、採用決定後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らない。また、委託金額については、採用決定後、見積書を徴し、別途決定する。